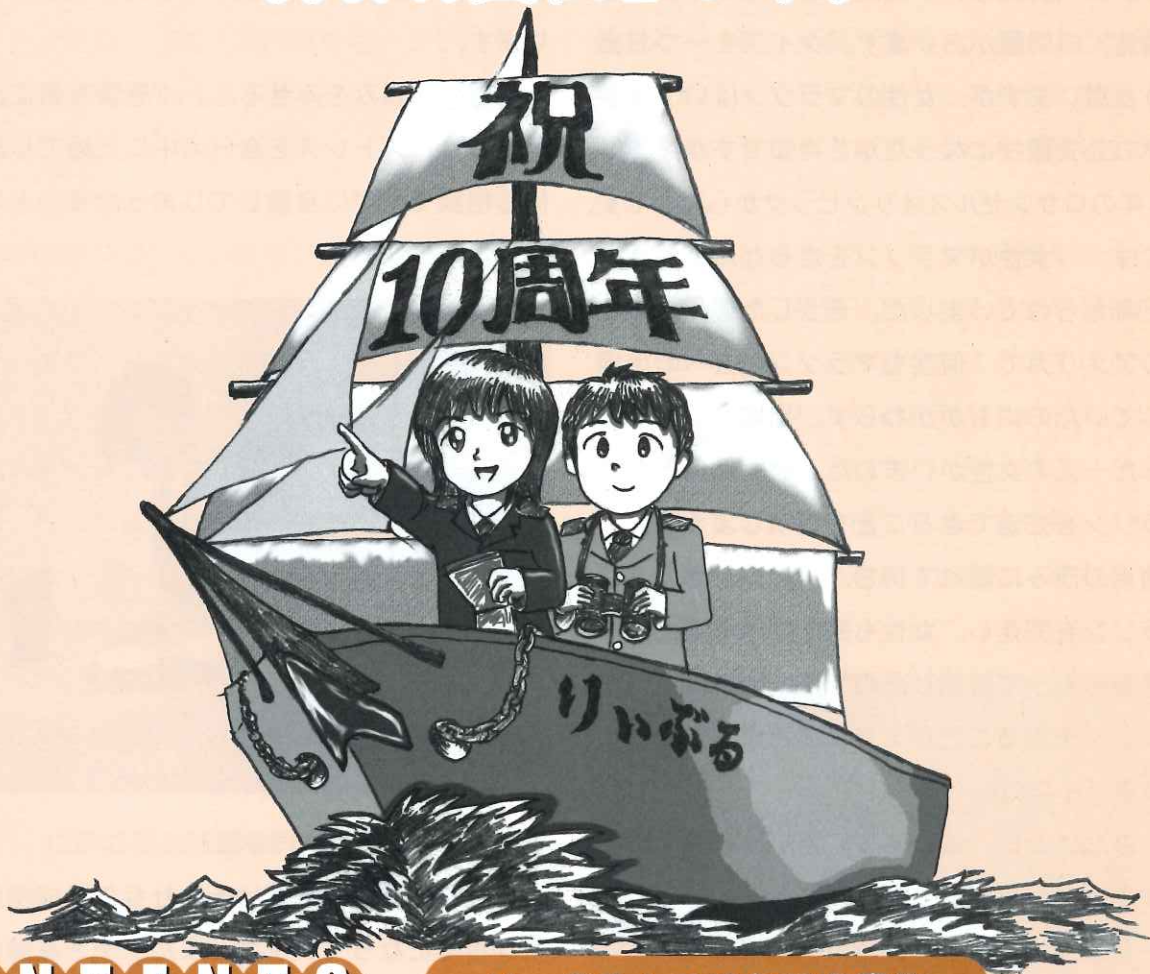


第41号
2008.10

男女共生社会推進センター

りいぶる

～男女共生社会づくり～



CONTENTS

「特集」

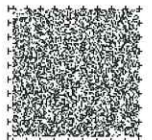
- ①② 男女共同参画社会をめざして
～今、何が課題なのか～
- ③④ 講座レポート
ストップDVセミナー参加者募集
ちょっと聞いてよ！出張講座
地域のおと／参画課いんふおめーしょん
- ⑤ 気になるキーワード
りいぶる10周年記念事業案内
- ⑦ りいぶるフェスタ2008案内
講座案内／“りいぶる”相談室から

りいぶる10周年記念事業

テーマ「りいぶるでつながる
～ひと・未来・男女共同参画～」

期 間 10月14日～10月18日
場 所 和歌山ビッグ愛9階ほか

住田弁護士の記念講演や体験講座・シネマなど、
ぜひご家族・お友達をお誘い合わせの上、お越
しく下さい。
(詳細は6ページをご覧ください)



この冊子には、音声コードが、各ページ下に印刷されています。



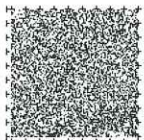
講師：伊藤 公雄さん
(京都大学大学院文学研究科教授)

●なぜ、なかなか男女共同参画が進まないのか

男女共同参画が進まない理由の一つとしてジェンダーバイアス(男女という固定的な決めつけによる差別や偏見)の問題があります。クイズを一つお出ししようと思いますが、女性のマラソンはいつオリンピックの公式競技になったかご存知ですか?実は1984年のロサンゼルスオリンピックからなんです。それまでは、「女性がマラソンを走るなんてあり得ない」と考えられていました。そうした偏見があった当時のアメリカで、何度もマラソン大会への出場を希望していたにもかかわらず、出場させてもらえなかった一人の女性がいました。彼女は何とか女性もマラソンを完走できることを証明しようと、スタート地点の茂みに隠れて待ち、男性の選手と共にフルマラソンを完走し、女性も完走できるのだということを身をもって証明したのです。今では逆に女性がマラソンを走ることができないと考えている人なんていませんよね。

さて、みなさんは「成功不安」という言葉を知っていますか?これは女性に多く見られるのですが、リーダーシップをとったり、指導的な立場になることに不安を覚えるというものです。例えば、自治会長になってくださいと女性にお願いした場合、本気で嫌がる女性が多いのです。男性は私にできるかどうか・・・と言いつつ引き受けてくれることが多いのですが、これはなぜでしょうか?

それは「女性は男性より一歩ひいて…」や「男性をたてて」といったト



レーニングを女性達が受けて育てられるからなのです。こうした差別や偏見によって自己規制されてきた能力を再発見し、それを生き生きと発揮させていくプロセスを作っていくことが大切です。

ジェンダー(※)によって男性も女性も縛られています。女性が電話に出ると、「人を出せ(男性に代われ)」と言われてたり、ある銀行では女性の営業職が訪問した得意先から「おたくの銀行はうちに女をよこすのか」というクレームが入ったという話もあります。

男性も「弱みをみせるな」「感情を表に出すな」と言われ、ストレスを自分の中にためてしまい、誰にも相談できずに自殺してしまったり、といったことにつながります。



●なぜ、今、男女共同参画が必要なのか

女性の人権への配慮はその社会の「成熟度」の重要な指標になっています。また少子・高齢化社会に備えるためには、高齢者や外国人、そして何より女性が基幹労働力になることが求められています。そのためには労働時間を規制し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るなど労働環境の整備が不可欠です。また女性が社会参画すると少子化が進むと言われることがありますが、それは誤解です。大切なのは、母親が子どもと過ごす時間ではなくて、与える保育

の質です。また子育てをするのが母親でないといけないということはありません。

子ども達も様々な問題を抱えています。日本は子どもの犯罪数というのは国際的に見ても少ないです。しかし、核家族化が進み、母親とテレビのみによる育児によって、子どもは社会性やコミュニケーション能力を身につける機会を失ってしまっています。こうした孤立した子育てが育児ノイローゼにもつながっています。少子化が進行している国は、世界では日本、韓国、イタリア、スペイン、ポルトガルが挙げられます。この国々には共通していることがあります。それは①女性の労働参加率が低い ②フレキシビリティが低い（働き方の柔軟性、フレックスタイムや短時間勤務など） ③家庭における性別役割分業意識が強い、この3つです。

また、今日参加されている皆さんは男女共同参画行政に直接関係していない方もいらっしゃると思いますが、例えば土木であっても男女共同参画と深く関係しています。道路などを作るとき、健全な成人男性の視点からだけで道路を造ってしまってもよいのでしょうか？うば車を押していたらどうだろうか？車いすだったら？多様性というものを意識しているんな目線からのまちづくりを進めるためには、男女共同参画の視点は欠かせないものです。

● 男女共同参画社会形成の新たな段階にあたって

ようやく2004年、日本も男女共同参画社会の形成に向かって動き出します。ジェンダーという言葉が登場し、日本政府はこれを「社会的性別」という定義をしました。

ここで出てきたのが「ジェンダーフリー」という言葉の解釈をめぐる議論です。このジェンダーフリーについては次の3つの解釈がされています。

- ①男女を機械的に「同じ」に扱うこと（例：男女が同じお風呂に入る等）
- ②ジェンダーへの無関心（日本ではこういった解釈をする人は少ない）
- ③ジェンダー・バイアス（性別の固定的な決めつけ

による偏見／差別）の克服

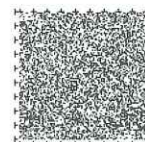
①の解釈について男女共同参画という考え方自体が、男女の性差をなくすことではないか？と言う人がいます。しかしそれは違います。「男女共同参画社会」は男女を機会的に同じにすることではありません。それは、妊娠中でも男性と同じように仕事をしろ、できなければやめろ。と言っているのと同じです。大切なのは「性差に配慮しつつも差別しない」ということなのです。

また、男女共同参画は専業主婦を否定するもの、と言う方もいらっしゃいますが、それも違います。男女共同参画は、個人の多様な選択の拡大を目指すものです。また家事・育児・介護のようないわゆる無償労働は人間の生活にとって基盤になる「尊い」労働です。それは男女で担うべき「尊い」労働だと思います。

最後のまとめとして、男女共同参画社会はこれまでの男女の「二色刷り社会」を男女を機械的に同じにする「単色刷り」の社会にするのではなく、性別にかかわらず、社会的に不利な条件のもとにある人への支援も視野に入れつつ、一人ひとりが自分の個性と能力を十分に発揮できる「多色刷り」の社会であるのだということをお伝えして、終わらせて頂きたいと思います。



※ジェンダー（社会的性別）



「りいぶるシアター 日本の昔ばなしのビデオ上映と読み聞かせ会」



夏休み初日の7月19日(土)に、日本の昔ばなしのビデオ上映会と、ボランティアのみなさんによる読み聞かせ会を

開催しました。第1部のビデオ上映会では「まんが日本昔ばなし」の語りでおなじみの常田富士男氏による「桃太郎」と「つるの恩返し」を上映しました。第2部の読み聞かせ会ではボランティアのみなさんによる、スクリーン、本格的な紙しばいセット、大型絵本などを使用した様々なスタイルでの読み聞かせやエプロンシアター(エプロンを使用した人形劇)の実演など、大変熱のこもった会となりました。和やかな雰囲気の中、お子さんたちだけでなく大人のみなさんも紙しばいや絵本の世界に引き込まれたようで、熱心に聞き入っていました。最後は飛び

入りでお子さんが絵本の読み聞かせをするという楽しいハプニングもあり大盛況のうちに終了となりました。暑



い中、参加されたみなさん、そして開催にあたり多大なご協力をいただいたボランティアのみなさん、どうもありがとうございました。



「子育てに活かすコミュニケーション講座」

講師：吉田 ^{よしだ} 真知子 ^{まちこ}さん(人材活性コンサルタント・ソーシャルスキル・プログラム代表)



7月19日(土)、橋本市教育文化会館で「子どものやる気を会話で育てよう!~ほめ方・しかり方にはコツがある!~」をテーマに開催しました。

講師の吉田さんは「子どもの話を聴くときは、目を合わせて、うなずきやあいづちを打ち、途中で話の腰を折らずに自分のことのように聴くことが大切です。聴いてもらえる場所があると子どもは自分のことを認めてくれていると感じ、自信を持てるようになります。」と話されました。

お話のあと、ワークショップではあいづちや話を聴くときの視線など、少しの工夫で聴いてもらっている側の受ける印象は違うものだというを実際に体

感していただきました。参加者のみなさんからは「いつも叱ってばかりとか怒ってばかりになってしまいましたが、小さなことでも向き合ってほめることをしていきたいと思いました」や「聴くということが本当に大切な事なんだと実感しました」といった感想が寄せられました。



「夏休み☆親子チャレンジ」

講師：NPO法人SEAN、岩出市男女共同参画推進委員会、わかやまSTC、柴田政治・アンクルサム
8月9日（土）に「夏休み☆親子チャレンジ」を開催しました。20組の定員にたくさんのお申し込みをいただき、大変人気の講座となりました。

●うきうき体験☆3つのチャレンジ ～パネルシアター・ガリガリとんぼ作り・カルタ遊び～



午前中は、NPO法人SEANによるパネルシアターで、あてっこゲームなどしながら「男の子だからこう、女の子だからこう」と決め付けてしまうのではなく、「いろんな子がいて、みんなそれぞれかけがえのない大切な存在。自分の心とからだ、そして相手の心とからだも大切にしていけることが大切」というお話を聞きました。



その後保護者と子どもに部屋を分け、子どもたちはガリガリとんぼ作りとカルタに挑戦しました！保護者のみなさんにはパネルシアターを見ての意見を発表しあいながら、子育て・孫育てに活かせるお話を聞いていただきました。



●わくわく木工教室☆～木のヨットを作ろう～



午後からは、世界に一つしかないオリジナルのヨットを作りました。のこぎりを使う作業では、親子で力を合わせて取り組む姿が見られました。途中からはお子さんより夢中になって作業に取り組む保護者の方も…。塗装をして仕上げると、個性豊かな作品がたくさん出来上がりました。



参加者からは「水に浮かべるのが楽しみ！」や「色塗りが楽しかった」など素敵な笑顔で感想を聞かせていただきました。



ストップDVセミナー参加者募集

11月12日～11月25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

- ◆テーマ：心つながりあう家族のために
- ◆講師：藤木美奈子さん
- ◆開催日：11月17日（月）13:00～14:30
- ◆開催場所：和歌山ビッグ愛 大ホール
- ◆定員：200名 ◆参加費：無料
- ◆申込方法：氏名、電話番号、藤木美奈子講演会参加希望と明記の上、〒640-8585（住所不要）和歌山県庁 青少年・男女共同参画課 TEL：073-441-2510 FAX：073-441-2501 Eメール：e0314001@pref.wakayama.lg.jpまで。
- ◆一時保育、手話通訳希望の場合は、予約が必要です。
- ◆締切：平成20年10月31日（金）必着

ちょっと聞いてよ！出張講座

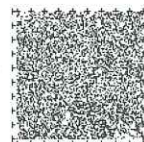
りいぶるでは、男女共同参画を推進するため、事業所、団体やグループの研修会などに講師を派遣します。

<テーマ例>

- ①「男女共同参画って？」
- ②「職場のセクシュアル・ハラスメント」
- ③「ドメスティック・バイオレンス」 など

お申し込み・お問い合わせ

和歌山県男女共生社会推進センター
“りいぶる”啓発課
TEL：073-435-5245



地域のおと「遊布古」(田辺市)

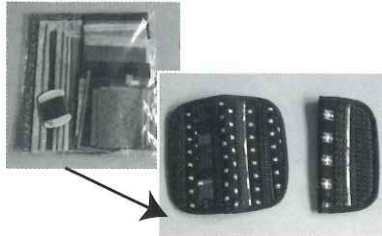
地域で活躍するグループなどをご紹介します

「遊布古」は古着をリサイクルして小物を作り販売しているグループです。代表の稲垣恵美子さんにお話を伺いました。

ここは市街地から車で1時間ほど離れた山間部。主な産業は農林業で、ほかに働く場はあまり多くありません。今



から8年程前、稲垣さんは個人で行っていた小物製作を、周りの人にも声をかけてグループでつくりはじめ、わずかながらも収入につなげました。稲垣さん



メンバーが素材を製品に加工します。

んが古着を集めて解き、それをグループのメンバーにも渡して製品に仕上げます。ほとんどの主婦はミシンを持っ

ているので、お金をかけずに始められたことや、子

どもが小さくて働きにいけない人にも就労の場を提供できたことが大きなメリットでした。

出来上がった製品は紀伊田辺駅前の土産物店「えん」に卸して販売しています。ここではNPOからの依頼がきっかけで始めた、月3回の作品づくり教室「おはり箱」を今も続けています。

立ち上げから月日が経ち、今では「遊布古」から独立して活動したり、子どもが大きくなり外に働きに出る人も出てきました。固定のファンもできて、

店からは特注仕様を頼まれたりもするほど人気があるのですが、グループの活動はあくまでもマイペースです。「気楽にできることが長く続ける秘訣」と稲垣さんは話されました。



青少年・男女共同参画課いんぷおめーしょん 男女共同参画推進事業者を登録しました。

ウインナック株式会社 (登録番号男女第26号)

所在地 和歌山市 業種 製造業

H P <http://www.winnac.co.jp>

- 性別に関係なく、同一賃金で男女を雇用し、障害者の雇用についても男女それぞれの特性を生かせる採用を行っている。
- 女性が安心して出産できるようにするため社内規定の整備や情報伝達を行うとともに、妊婦が休暇を取りやすい環境づくりに取り組んでいる。
- 育児休暇や介護休業を取得している社員に、可能な限り会社の情報を提供するなど、休暇後に復職しやすい環境づくりに取り組んでいる。

株式会社双美商会 (登録番号男女第28号)

所在地 田辺市 業種 ホテルメンテナンス、ビルメンテナンス、トータルメイク、消臭、ワークブリッジ事業

H P <http://www.futami-s.co.jp>

- 通院に要する時間や勤務時間等の本人への意向確認など、女性が安心して出産できるような環境の整備に取り組んでいる。
- 本人の希望により、所定労働時間短縮、始業終業時刻の繰上・繰下、時間外労働の免除の措置の一つ以上選択できる。
- 事業所内託児所を設置(平成7年)し、5名の保育士有資格者が1歳児～就学前の幼児を保育している。

大洋化学株式会社 (登録番号男女第27号)

所在地 御坊市 業種 プラスチック製造加工業

H P <http://www.taiyo-chemicals.co.jp>

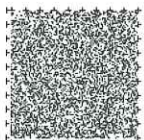
- 性別に関わらず公平な評価を行うため、人事考課基準を明確化している。
- 育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい環境の整備を行っている。

有限会社勝浦介護サービス (登録番号男女第29号)

所在地 那智勝浦町 業種 居宅介護支援、訪問介護

H P

- 管理・監督する立場にある職員に女性を積極的に登用している。
- 性別に関わらず公平な評価に取り組んでいる。
- 現在の職務のレベルアップ及び新たな職務へのチャレンジのため、資格取得などの支援を行っている。



※紙面の都合上、取り組み内容の一部を省略しています。



「メンター」とは、ギリシャ神話の賢人メンートルが語源で、「助言者」という意味があります。職場の中では、頼れる上司や先輩などが、実務や生活面のよき相談相手として、自然とメンターの役割を果たしてきました。しかし女性の場合は、男性の多い職場で個人的なことまで含んだ相談をする相手に巡り合う機会が少ないので、社内社外を問わず積極的にメンターを作ることが必要になります。また、女性管理職がモデルとするような先輩女性がまだまだ少ないという現状もあります。このようなことから、最近では先輩社員や役員が後輩社員に助言などを行う「メンター制度」を導入している会社も見られるようになりました。また、厚生労働省では女性起業家向けのメンター紹介サービスを行っています。



りいぶる10周年記念事業

10月14日～18日

記念講演とパネルディスカッション

テーマ「もう十分？それともまだまだ？男女共同参画」

とき 10月18日(土)
ところ 和歌山ビッグ愛1階大ホール
講師 弁護士 住田 裕子さん



記念講演 13:00～14:40
パネルディスカッション
 14:50～16:00
定員 300名

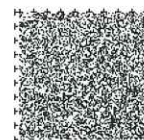
ビッグ愛9階イベント

- 14日** 13:30～15:30 「明日の私のために今の自分と向き合う講座」
- 15日** 10:00～12:00 「こけだまづくり」
 10:00～、13:00～ 「押し花づくり」
 13:00～17:00 「プチネイル」または「ハンドマッサージ」
- 16日** 10:00～12:00 講座「防災を考える～その時女性は…～」
 10:00～、13:00～ 「ビーズアクセサリーづくり」
 13:00～16:00 「アコーディオン製本」
- 17日** 10:00～ りいぶるマーケット
- 18日** 10:00～12:00 「豆絵本づくり」
 10:00～12:00 「県内企業と語ろう男女共同参画」



14日～17日 りいぶるシネマ 「折り梅」ほか10本の映画を上映

お問い合わせ・お申し込みは 073-435-5245 りいぶるまで。



りいぶるフェスタ2008開催!

■日時：平成20年11月15日(土) 13:00～15:00
 ■場所：和歌山ビッグホエール アリーナ
 (和歌山市手平2丁目1-1)

- オープニング
- 男女共同参画いきいき大賞表彰式
- 公開講座

講師：玉岡 かおる さん (作家)
 テーマ：「あした輝く わたしの時代」

参加費無料。当日直接会場へお越しください。
 お問い合わせは (TEL) 073-435-5245 まで



講座案内

講座名	開催日時	場所	定員	申込先
りいぶるわいわいサロン 「考えよう!語り合おう! 子どもの食育」	10/23 13:30～15:30	“りいぶる”技術講習室	30名	りいぶる 073-435-5245
再就職準備セミナー	10/7・21・28 10:00～12:00	“りいぶる”研修室	30名	りいぶる 073-435-5245
りいぶるdeさんかくトーク	10/25 13:30～15:30	上富田文化会館	40名	西牟婁振興局総務企画室 0739-26-7909
	10/26 13:30～15:30	新宮市保健センター	40名	東牟婁振興局総務企画室 0735-21-9607
男女共同参画推進講演会	10/19 14:00～16:00	新宮市人権教育センター	50名	ウィメンスタディズ熊野 0735-21-2737

“りいぶる”相談室から ～あなたはあなたのままで～

りいぶるでは女性の様々な悩みを受けとめ、自分らしく生きられるようサポートしています。
 先ずはどんなことでもお電話ください。

相談専用電話 073-435-5246

- ◇総合相談◇
毎週月～土曜日 [面接相談] 9:00～17:30 [要予約]
[電話相談] 9:00～20:30
- ◇女性のためのカウンセリング◇
毎月第1～3金曜日 13:00～16:40 [要予約]
- ◇女性のための法律相談◇
月3回 13:00～16:10 [要予約]



企画・発行

和歌山県男女共生社会推進センター

りいぶる

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F

TEL (073) 435-5245・FAX (073) 435-5247

URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html>

開館時間 午前9時～午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)・年末年始(12月29日～1月3日)

“りいぶる”では皆さまのご意見、情報をお待ちしています。[メールアドレス] e0315011@pref.wakayama.lg.jp まで

